

残置森林等の管理に関する誓約

平成 年 月 日

島根県知事 様

開発行為者	住 所	
	氏 名	印
土地所有者	住 所	
	氏 名	印
土地所有者	住 所	
	氏 名	印

次の残置森林等について、下記のとおり維持管理することを誓約します。

開発行為に係る森林の所在場所
開発行為をしようとする森林の区域及び面積
別図のとおり ha
残置又は造成する森林又は緑地の区域及び面積
別図のとおり ha

記

(残置森林等の保存)

1 残置森林等の有する環境保全機能を配慮し、残置森林等の現況を保存します。

(地域森林計画の遵守)

2 残置森林等が地域森林計画の対象となる場合は、地域森林計画及び市町村森林整備計画に即した施業を行います。

(造林の実施)

3 残置森林等のうち、補植又は改植を必要とする箇所には、現地に適合した樹種を適期に植栽します。

(保育の実施)

4 残置森林等のうち、造成した森林又は緑地については、活着するまでの間、散水等の措置を講じます。

その他、下刈、つる切り、除伐、間伐及び施肥を必要とする箇所については、適切な保育作業を行います。

(立木の伐採)

5 地域森林計画の対象となる残置森林等の立木を伐採する場合は、あらかじめ森林法第10条の8の規定に基づく届出書を 市町村長へ提出します。

(誓約事項の承継)

6 残置森林等の所有権その他森林等を利用する権利を他に譲渡したときは、この誓約事項を当該権利者に承継します。

(注) 1 残置森林等に関する図面は、5,000分の1程度とし、森林及び緑地の区分をすること。(実測図)